

ジャパングラブ

NEWS LETTER

Japan Club : 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • www.jpclub.org • jc-sf@sbcglobal.net

9月度理事会報告

昨年にも増してすばらしいB.B.Q.ピクニックの準備成る

ジャパングラブの9月度理事会は9月6日(土)午後1:00からサンフランシスコ日米会内のジャパングラブ事務所にて開かれました、上野会長初め12名の理事が出席し、以下の事柄が討議されました。

議題1. B.B.Q.ピクニックの詳細討議

9月21日に予定されているBBQピクニックの詳細(食材、飲料、燃料調達分担、その他食材関連資材の調達、ゲーム用品、音響設備他)に付いて検討されました。

昨年に引き続き牛肉、鶏肉、鮭、ソーセージ、それに加えてサラダ、コーン、更に炊き出しのご飯、西瓜、ビール、ワインお茶等を用意する事が決まりました。

議題2. さくら学園との交流事業

桜学園との交流の始めとしてジャパングラブからの呼びかけに対し、さくら学園より7名のゲストが今回のピクニックに参加される事になりましたがスケジュールの関係で11時からの開催時間には間に合わず2時間程遅れて来られる為予めその分の食材等を保管しておく事、また短時間の参加になる為、会費を\$25から\$20に引き下げる事が決まりました。どうぞさくら学園からのゲストを暖かくお迎えし楽しい一日となる様お願いします。

更に11月13日(木)若しくは11月20日(木)に予定されている交流会には当方より宇田川、柏原、シュミット各理事が桜学園へ出向いて日本の郷土料理を披露する予定です。現在シュミット理事が学園側と打ち合わせております、詳細が決まり次第お知らせします。

今なら間に合います
電話でお申し込みください
催事担当の北哲也理事迄:
(650)714-5958

B.B.Q.ピクニック

日時: 9月21日(日) 午前11:00開始

場所: San Mateo, Coyote Point Park.
Eucalyptus #2 area (右の地図参照)

会費: \$ 20.00 (会員一人につき)
\$ 25.00 (非会員一人につき)12歳以下無料

食事: 食事は総て会で用意します、身軽にご参加下さい。
もちろんご自慢料理があればぜひお持ち下さい、大歓迎です。バーベキュー(肉、野菜、トウモロコシ等)果物、飲物(ワイン、ビール、水、お茶、ソフトドリンク)を用意してお待ちしています、今年もさらに改善し充実した内容になっています

議題3. 焼き物講習会

“焼き物”講習会の開催に付いては主講師であるメンバーの田代ジョージさんがお気の毒にも帯状疱疹に掛かり療養される為当面の間延期される事になりました。

田代さんが一日も早く全快される様祈っております。

議題4. 税金問題に関する講演会

税金問題に関する講演会を10月19日(日曜日)に日米会(1759 Sutter Street)の日米会会議室にて午後1時から開かれる事が決まりました。ぜひ大勢の方のご参加をお願いします。

議題5. その他

新年度の役員選出で先に発表された“会活性化企画担当”のシュミットまり子理事は事情に依りこの担当業務を辞退され当理事会で承認されました。役員はご辞退されましたが今後も理事として会の為に大いに新しい風を吹き込んでください。

次回10月度理事会は10月4日(土曜日)午後4時より予定場所はサンマテオ榎木マーケット2階。 大隅敏男(事務局)



懐かしい元会員からのお便り その1 下村昌子さん

去る1月末、家庭の事情で日本への定住を決めて帰国された下村昌子さんから近況を知らせるお便りが来ましたのでお披露します。

「ジャパンプラブの皆様、お世話になりながらゆっくりご挨拶もしないままベイエリアを離れてしまい申し訳ありませんでした、本当に長い間のお付き合いありがとうございました。

日本に帰ってからは引っ越しの後始末、新しく住む住居の整備や病人の看護等と共に、私の身分がアメリカ市民権保持者のため、日本国籍再取得と言う大きな問題の対応の為忙しく立ち働いたため視力が急に落ち検査の結果、疲れから来る白内障との事で早速10月と11月の2回に分けて両目の手術をする事になりました、ただ良かったのは住民票があったので後期高齢者医療保険証が使えるとの事で医者代が1回数百円で住む事で大助かりです。

帰国後一番重要な日本国籍の取得問題は大変な大仕事で、今の住まいの神奈川県平塚から東京へは既に何回か出向いて法務局や様々な役所に行き必要書類の作成をしており元日本人と言う特別な条件を持つ者に与えられる帰化申請一部緩和が認められても全ての提出書類を作るのは大変な作業です、これらが全て終わっても決定迄には1年以上かかるとの事で急遽イミグレーションに行き日本滞在期間を4年に延長してもらい、後は一日も早く作業が終わる事を祈っています。

尚、皆さんの中で日本帰化の手続き等についての方法が知りたい方には私の作業が終わり次第お伝えしたいと思います。

取り急ぎ今回はこの辺で終わりますが最後に皆様のご健勝をお祈りして失礼します。

(注) 国際法第6条から第8条(先月号のニュースレターにも関連記事が掲載されていますのでご参照ください)

日本と特殊な関係を有する外国人(日本で生まれたもの、日本人との配偶者、日本人の子供、かつて日本人であった者)については帰化の条件が一部緩和しています。

(法務省ホームページ「国際法Q&A」から)

懐かしい元会員からのお便り その2 湯浅昭さん

東京の湯浅昭さんからメールが届きました、実に3ヶ月ぶりです、こちらからメールすると、何時もなら直ぐにお返事があるのですが、これが無かったので心配しておりました。

湯浅さんは6月20日から実に76日間も入院をされていたそうで、9月5日に退院後すぐにメールをくださいました。

こちらに居る時から大変な痛みと戦っておられた带状疱疹もまだ癒えぬうちに、いくつかの他の病気を発症し、この治療の為の入院だったそうです、ここに来てやっと少し元気がでて、部屋の中を歩くことができる様になったので退院出来たそうですが、今暫くは体力回復に努めなければならないとの事です。

今の所湯浅さんは直ぐにメールにお返事は出来ないかも知れませんが(体調が十分に戻っていない為)が、理事、会員の中で心配しておられる方々にお知らせして、もしメールなどで励ましをお伝え出来たらと思ってお知らせします。

一日も早く湯浅昭さんがお元気になれる事を祈ります。

湯浅昭さんのメールアドレスが必要な方はジャパンプラブ大隅敏男事務局長迄お問い合わせください

ありがとうございました

「ジャパンプラブ設立20周年おめでとうございました、お祝いの当日の総会には所用の為出席出来なかったのが遅くなりましたが私の心ばかりのお祝いをお贈りさせていただきます、これからも私達が安心して暮らせる社会の為ジャパンプラブのご尽力を期待しています」とのコメントを付けてウオルッシュ文子さんからお祝いの金一封が届きました。

今年90歳を迎えられますお元気な文子さん、去る8月10日に催されたご自身がメンバーの歌謡クラブ、年1回のリサイタルでも民謡に演歌と張りのある歌声で会場から大きな拍手を受けておられました。最後に「来年ももっと上達して歌います」と頼もしいお言葉、いつまでもお若いウオルッシュ文子さん。最後に改めてお祝いをいただきました事にお礼申し上げます、ありがとうございました。

講演会のお知らせ「アメリカ確定申告の基礎知識」

公認会計士が貴方の疑問、質問に直接お答えする

主催: ジャパンプラブ
講師: 原田志麻 公認会計士
演題: アメリカ確定申告の基礎知識
日時: 2014年10月19日(日)
 午後1時より
場所: 日米会会議室
 1759 Sutter Street
 San Francisco

参加希望の方は、添付の用紙にご記入の上ジャパンプラブ迄郵送してください。
 電話申し込みの場合(415) 221-9566 大隅まで

- Q:** 貴方はアメリカの税金制度を知っていますか?
- Q:** アメリカ駐在初めての確定申告を来年4月に控えて何を準備すれば良いかご存知ですか?
- Q:** 日本に永久帰国をする事になったら最後の税申告に何が必要かご存知ですか?

この他、無料講習会で税申告の基礎知識を教えます。具体的質問に対するお答えは勿論、一般的な事柄に付いても説明していただく予定です。

ご質問のある方はぜひこの機会にご参加ください